

令和6年度第1回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和6年7月19日（金）

午前10時00分から午前12時00分まで

場所：和光市役所6階会議室

出席者： 諸橋泰樹会長、栗原眞知子副会長、大澤絵里委員、南條有希子委員、富澤仁委員、深谷香織委員、柳原英典委員、古川勇一委員、市島真里委員

事務局： 中川課長、斉藤課長補佐、高橋主事

1 開会

事務局

この審議会については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承ください。

2 委員委嘱

3 市長挨拶

柴崎市長

和光市では、令和3年3月に策定しました「第4次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン」に基づき、和光市男女共同参画推進審議会の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様から多大なるご協力をいただき、様々な施策を進めているところです。

今年度は、「年次報告書における事業の実施状況」に加えまして、市民意識調査について、皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えています。この市民意識調査は、来年度に控えていますプランの中間見直しの基となる調査です。

市内の様々な立場の方に集まっていますので、それぞれの立場から忌憚の無いご意見をいただければと思います。

4 委員・事務局自己紹介

5 会長・副会長の選出

会長には、諸橋委員、副会長には、栗原委員が選出

6 諮問

柴崎市長から諸橋会長へ諮問の読み上げ

諮問事項「令和5年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況について」

7 議題

諸橋会長

今年度は、「令和５年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況」について、ご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、答申書にまとめます。

それでは、議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局

配布しています資料の「令和５年度和光市男女共同参画年次報告書（案）」をご覧ください。まず、和光市の概況について説明します。

こちらは、前半部分に和光市の概況、後半部分に第４次和光市行動計画男女共同参画こうプランの令和５年度の取組み状況を掲載しています。まず、和光市の概況について説明します。

「（１）人口・世帯」について、図表１にありますように人口については、令和５年以降は、増加し、令和６年は、８４，３７８人となっています。人口に占める男女の比率はほぼ変化ありません。図表３は年代別男女別人口を人口ピラミッドにあらわしたもので、２０歳未満と６０歳以上の人口が少なく、２０から５９歳の人口が多い状況であることが分かります。

「（２）人口動態」について、図表５によりますと、出生数は、減少傾向にあり、合計特殊出生率は、令和３年以降、減少し、令和４年には、１．０８パーセントとなっており、埼玉県及び全国の値を下回っています。図表６によりますと、近年、転入・転出による社会動態増減が減少していましたが、令和４年度以降、増加しています。また、出生・死亡による自然動態増減は、減少傾向にあります。

「（３）結婚・離婚」について、図表７の婚姻率については、和光市は、令和２年以降、ほぼ横ばいで推移していますが、県・国を上回っています。図表８の離婚率については、和光市は、県・国を下回っています。

「（４）教育」について、図表９の教職員の状況ですが、市内小学校の女性教職員比率は５０パーセントを超えていますが、市内中学校では、５０パーセントを下回っています。図表１０の管理職教員の状況ですが、令和６年４月現在で、小学校の女性管理職は２３．８パーセント、中学校の女性管理職は３３．３パーセントにとどまっています。図表１１は、令和５年度の国内の教員全体に占める女性の割合を表しています。教育段階が上がるにつれ、管理職教員に占める女性の割合は低くなっています。図表１３をご覧ください。中学校等卒業後の進路状況は、男女ともに、多くの生徒が県内の全日制公立高等学校へ進学している状況です。

「（５）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）」について、令和５年度に市役所で対応したＤＶ相談件数は昨年より増加しています。図表１５警察庁調べの配偶者からの暴力事案等への相談等状況によると、配偶者からの身体への暴力又は生命に対する脅迫を受けた相談受理件数は、年々増加しています。

「（６）女性相談」について、図表１７の女性相談は、女性が抱える様々な悩み事への相談に応じています。相談実施件数は、令和５年度は、前年度と比較して増加しています。

「(7) 男女共同参画苦情申立て」について、和光市男女共同参画推進条例第16条に基づく苦情ですが、令和6年3月31日現在、苦情等申立相談件数は0件となっています。

「(8) ひとり親家庭制度及び生活保護の状況」について、図表19のひとり親家庭の医療費助成の登録者数は、令和5年度は、351人で、そのうち医療費支給対象者数は270人で、前年度と比較してほぼ横ばいです。12ページの図表20の児童扶養手当支給状況について、支給事由のうち、最も多いのは、「離婚」となっています。

図表21の生活保護の被保護世帯は、年々、増加を続けています。

「(9) 女性の就労状況」について、図表23の女性の年齢階級別労働力率の推移ですが、日本の女性の労働力率は、結婚・出産期にあたる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描く傾向にありましたが、近年そのカーブは以前に比べて浅くなっており、また、M字カーブの底となる年齢階級も上昇しています。図表25の年齢階層別労働力人口比率の就業形態別内訳ですが、女性は、男性と比べると、非正規雇用労働者が多くなっており、育児や介護等の家庭の事情により、両立させるため、非正規雇用就業を選択している場合が多くなっています。

「(10) 保育園の状況」について、図表26ですが、待機児童数は、認定こども園の新設等により、年々、減少しています。

「(11) 健康・福祉」について、図表28の新規HIV感染者及びAIDS患者報告件数は、2013年をピークに減少傾向となっています。

「(12) 社会参画」について、図表30の市議会における議員の状況ですが、和光市の女性議員比率は、令和5年末時点で、38.9パーセントで、埼玉県及び全国を上回っています。図表32の審議会等における委員の状況ですが、令和6年4月1日現在、市審議会等委員総数297人のうち、女性委員は91人で、委員に占める女性の割合は30.6パーセントとなっています。この割合は埼玉県平均及び全国平均と比較すると高い状況です。審議会等の任期に合わせて、各課に男女比率を意識して委員を決めていただくようお願いしており、引き続き、各課等に依頼を行っていきます。図表33は内閣府男女共同参画局等の資料を引用したもので、男女共同参画に関する国際的な指標について、日本の順位を示したものです。人間開発指数(HDI)は、24位、ジェンダー不平等指数は、22位、ジェンダー・ギャップ指数(GGI)は、118位となっています。ジェンダー・ギャップ指数の順位が他の指数と比べて著しく低くなっていますが、これは、政治や経済における意思決定に参加する機会等において、男女間の格差が大きいことが要因と考えられます。

「(13) 市職員の状況」について、図表34の市職員の状況は、令和6年4月1日現在、市職員総数463人のうち、女性職員は212人で、その割合は45.8パーセントとなっています。図表35の指導的立場にいる女性職員の割合は、38.6パーセントとなっています。24ページの図表36は、埼玉県内の市町村における女性職員及び役付職員の割合を表していますが、和光市における女性職員の割合、指導的立場にいる職員の割合は、ともに県平均を上回っています。図表38の市職員の子育て等休暇制度の利用状況ですが、令和5年度の男性育児参加休暇は11人、育児休業についても、10人が取得しています。令和4年度の和光市の育児休業取得率は、国家公務員を下回り、地方公務員、民間企業を上回っていますが、令和5年度の和光市の育児休業取得率は、国家公務員等の数値がまだ出ていないため比較はできませんが、大幅に増加してい

ます。

27ページから28ページは第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの施策体系を掲載しています。この計画は、男女共同参画社会の実現を目指して、和光市男女共同参画推進条例に基づき、策定しており、様々な施策を位置付けています。

29ページには、計画に掲げる基本目標を達成するため、方針ごとに設定した指標の進捗状況について示しています。

市民意識調査による指標については、調査を5年に1度予定しているため、新たな数値は把握できておりませんので矢印で示していますが、今年度調査を行うため、来年度にお示しする年次報告書では、令和6年度の数値としてお示しできる予定です。

基本目標2方針2の「子ども家庭総合支援拠点の整備数」については、1か所整備済みとなっています。次に、基本目標3方針1「多様な働き方実践企業認定数」は、令和5年度35件となっています。次に、方針2「市男性職員における育児休業取得率の割合」は、令和5年度66.7パーセントで、令和4年度から大きく増加しています。

方針3「市の審議会等における女性比率」は、ここで、修正をお願いします。令和4年度の数値を30.7パーセントから30.5パーセントへ、令和5年度の数値を30.6パーセントから30.7パーセントへ修正をお願いします。

次に、基本目標4方針1「和光市BOSAIまちづくり伝道師認定数」は、令和5年度63人となっており、令和4年度と比較して大きく増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催できていなかったものが、令和5年度は、できるようになり、認定者が増加したものです。

30ページから31ページには、事業の実施状況評価を示しています。

第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランでは、4つの基本目標を基に、11の方針を掲げています。この方針に基づき、64の事業を実施しています。複数の課にまたがっている事業があるため、延べ事業数は、110事業となっています。

評価の方法については、「ア 実施状況評価」と「イ 配慮度評価」の2つの評価から行っています。

実施状況評価については、「A事業を実施し、大きな成果が得られた」から「E」までの5段階で評価を行っています。

次に、配慮度評価については、男女共同参画の視点でどの程度配慮を行ったのかについて、7つの項目をチェックしています。項目の内容については、資料のとおりです。この評価については、事業内容によっては、このすべて項目に該当するように事業を実施することができない場合もございますのでご了承ください。

では、基本目標ごとに評価結果を説明します。

まず、「基本目標1人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり」については、延べ31事業となっており、実施状況評価結果は、31事業のすべての事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。

配慮度評価については、各項目、半数以上の事業について、配慮を行っているとは評価しています。

31ページをご覧ください。

「基本目標2配偶者等からの暴力の根絶」については、延べ31事業となっており、実施状況評価結果は、31事業の約97パーセントの事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。このほか、56ページの方針3の

施策2 DV被害者の安全確保のための支援のうち、「緊急時における一時保護の支援」について、DV被害の訴えがあった相談者について、新たな居所設定及び一時保護等の支援をするとしていますが、実際に一時保護を必要とする案件が令和5年度は0件であったため、「E その他」と評価しています。

31ページに戻りまして、配慮度評価については、2以外の項目については、半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

次に、「基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援」については、延べ27事業となっており、実施状況評価結果は、27事業の約85パーセントの事業が、「事業を実施し、一定の成果があった」と評価しています。このほか、62ページの方針1 女性の就労・活躍の支援の施策1 女性の就労・起業支援のうち、「研修会等の開催や情報提供」について、毎年度、女性の就労支援として、県との共催により、県の女性キャリアセンター出前講座を活用して実施していましたが、令和5年度については、県に申請したところ、採択されずに開催することができなかったため、「D 実施しなかった」と評価しています。63ページの方針1 女性の就労・活躍の支援の施策2 農業等における男女共同参画の推進のうち、「農業等における男女共同参画経営に関する啓発」について、今後の課題として、女性の農業経営への参画を促進するため、農業経営改善計画の際に女性も主たる経営者として共同申請を活用できる旨の周知を行っていく必要があるとして、「C 成果があまり得られず、改善が必要」と評価しています。また、65ページの方針2の施策1 労働者の職場環境の整備のうち、「長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進」について、ノー残業デーの周知について、新たに、各個人パソコンへのポップアップ表示を行っていますが、時間外勤務がまだ残っている状況であり、在宅勤務等を活用しながら、時間外勤務の削減に努めることが必要であることから、「C 成果があまり得られず、改善が必要」と評価しています。また、73ページの方針3の施策2 審議会等への女性の登用促進のうち、「企業における女性の参画拡大」について、従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や多様な労働条件の整備などについて定めた一般事業主行動計画の策定が義務付けられていることに伴い、企業等が行うポジティブ・アクション等の内容について周知していく必要があることから、「C 成果があまり得られず、改善が必要」と評価しています。

31ページに戻りまして、配慮度評価については、2及び3以外の項目については、半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

最後に、「基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備」については、延べ21事業となっており、実施状況評価結果は、21事業の約95パーセントの事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。残り1事業については、75ページの方針1の施策1 防災分野における女性の参画拡大のうち、「防災対策における女性の参画拡大の促進」についてで、防災会議の任期が2年で、令和5年度は引き続きの委員であったため、「D 実施しなかった」と評価しています。

配慮度評価については、2以外の項目は、半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

30ページ以降の資料編については、各事業の評価結果の詳細となっていますので、参考としてください。

説明は以上となります。

諸橋会長

前半部分が、和光市の男女共同参画に関する実態となっています。グラフの数値等について質問があればいただければと思います。後半は、64事業、延べ110事業の実施状況評価であり、事務局からは評価のうちC及びDであった部分について説明がありました。概ねA及びB評価であり、高い評価ですが、いくつかは実施できなかったとのことでした。

ご質問等がありましたらお願いします。

一番の特徴は出生率が減っていることだと思います。非常に暮らしやすくて、和光に転入してくる方も子育てもしやすいということで定評だったのですが、このところ少し出生率が落ちているところがあります、婚姻数も少し減ってきているという状況があります。

栗原委員

いろいろなところで聞く話が、和光市で住宅を取得しようとしても、高いそうで、若い世代がなかなか住宅を取得して子育てをしながら暮らしていくというのが難しく、もう少し安いところへ行ってしまうという傾向があるというのは市民の方から聞いた情報です。最近新しくできる住宅が単身者向けのところが多く、なかなか子育て世帯には魅力的なまちだけれども、他の理由でこの街を選ぶことができないという状況が生まれつつあるのかなと思います。適正な価格で住宅が取得できれば、子育て世代の方々にも和光市に長く住んでいただいて、一緒に市民として様々な交流ができるのに、と思うところも大きいです。

諸橋委員

和光市も都市化してしまい、利便性も良くなりましたが、良し悪しです。若い世代にとってせっかく良い街であるのと思います。
他にもありますでしょうか。

古川委員

質問なのですが、29ページ基本目標3方針2の「市男性職員における育児休業取得率の割合」が、令和5年度は66.7パーセントとなっているが、これは法改正による施策があったかと思いますが、市で法律以上の施策を行っているのでしょうか。男性が育児休暇を取りやすい環境整備を行ったのかなと思ったのですがどうでしょうか。

事務局

市で独自で行っている研修は、無いと記憶していますが、そのような意識を持っている職員が増えたのかなと思います。データとしてあるわけはありませんが、意識が醸成されたというのと、私たち管理職も育児休暇を取りやすいような環境整備に努めていますので、このような結果になったのかなと思っています。

諸橋委員

関連して、25ページで市職員における子育て等休暇制度の利用状況が記載されてい

ます。29ページの市男性職員における育児休業取得率の割合の、令和5年度66.7パーセントというのは、分母及び分子はどのような数字なのか、どのような算出根拠があるのでしょうか。

事務局

男性職員の令和5年度中に新たに取得可能となった職員のうち、令和5年度新規取得者数の割合となっています。数字としては、12分の8です。

諸橋委員

25ページの注2の男性育児参加休暇と注4の育児休業はどう異なるのでしょうか。

事務局

注2の男性育児参加休暇は、産前産後の期間の休暇となっており、注4の育児休業は、子どもが3歳に達するまでの期間の休業となっています。

諸橋会長

注2も注4も数字が伸びてきています。

事務局

注2を取得し、注4も取得する職員が多いです。

古川委員

法改正等により伸びているのでしょうか。

事務局

毎年新規採用職員に向け、こういった休暇制度があることについて研修を行っているので、認識が増えているのかと思います。

諸橋会長

12分の8という数字は、どこから出ているのでしょうか。令和5年度は育児休業を10人が取得しています。

事務局

育児休業取得者10人のうち、8人が新規取得者であり、2人が前年度からの継続の取得者です。

諸橋会長

男性の職員の育児休業取得が増えているのは良いことだと思います。他に何かありますでしょうか。学校関係ではどうでしょうか。小学校の管理職の女性比率が上昇しています。また、DV相談件数が目に見えて増えています。図14が和光市でのDV相談件数を表しています。

南條委員

23ページでは、市の職員の状況について報告していますが、これには、非正規雇用の職員は含まれていますか。

事務局

非正規職員は含まれていません。

南條委員

非正規で働いている職員は女性の方も多いと思いますが、この報告の数字の分母には含まれていないということでしょうか。

事務局

含まれていません。

南條委員

実際業務の中で非正規職員の割合が増えてきているので、この報告から漏れるということは、現場の実態と少し離れてしまうかなと思いますので、その辺の今後の調査方法については検討されてはいかがかと思います。

諸橋会長

非正規職員を統計に入れていくということ、女性の非正規職員の割合を入れても良いかもしれません。

古川委員

この報告の分母は、常時雇用する職員ということでしょうか。

事務局

正規採用職員で、常時雇用している職員になります。

古川委員

よく一般事業主行動計画等で母数を考えるものでは、非正規職員を含めず、常時雇用する者を母数としています。労働時間を算定し、それを基本としていると思います。派遣の方等は非正規であり、一般的な統計からは外れていると思います。それを基本にやってらっしゃるのかなと思っていました。

事務局

この見せ方が法律で決まっているというわけではないので、南條委員からご意見いただいた視点も含め今後載せ方について検討していきたいと思います。

諸橋会長

次回は是非ご検討いただけたらと思います。他にありますでしょうか。

栗原委員

学校の女性職員の管理職の割合について話がありましたが、以前教育現場にいたのですが、和光市内で教員として働いていた先生が市の教育委員会に異動し、その後、校長、教頭になるということが女性も多くありました。埼玉県職員として異動してくる際に管理職として異動してくるのは男性が多くなっています。そうすると、市内で経験を積まれた職員が校長先生になることもあります。必ずしも和光市の事情だけで管理職が決まるわけではないことが多く、バランスも変わってくるのかなと思います。

今回女性の市議会議員の割合が増えているということでした。最も多かった時で40パーセントくらいの時がありました。今はまたそれに近くなってきているので、議会の方から変わっていくという見通しが立つのかなと思います。

南條委員

用語の説明となるが、29ページの基本目標1の方針2の「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ）を知っている割合」について、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの周知はどこで行っているのでしょうか。教育現場や企業研修等で啓発をしているのでしょうか。

事務局

ホームページ等で用語の説明をしています。また、年に1回発行している男女共同参画の情報紙「おるご〜る」において、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツについて掲載し、発行した年があります。

諸橋会長

年次報告書の中では、どこにその旨掲載がありますか。

事務局

40ページのNo.10に記載しています。主にリプロダクティブ・ヘルツ／ライツの啓発については、40ページ施策1のNo.10にホームページ等で情報提供を行っている旨記載しています。

南條委員

学校現場で特に力を入れているというわけではないのでしょうか。

事務局

学校現場で特に力を入れているかどうかということまで把握していません。

諸橋会長

知っている人の割合は今のところは調査していませんが、令和元年度が4パーセントほどで、目標値は20パーセントです。今年度実施する市民意識調査で新たに数値が分かる予定です。他に何かありますでしょうか。

柳原委員

29ページの育児休業の取得率のところもそうですが、いずれも目標値を決めてあるべき姿に持っていきたいなという流れの中で、例えば育児休業を取れなかった人が、なぜ取れなかったのかというアンケートを取っていくと課題が見えてくるのかなと思いました。基本目標3の方針3の市の審議会等における女性の比率について、スタート時37パーセントが今30.6パーセントと後退しており、事情はおそらく改選のタイミングで人選がうまくいかなかったとかあると思うのですが、こういうのも目標が一応あるわけですから、なぜ改選時できなかったのか、難しかった理由を常にとっていくと、弊社の中でもよくありますが、そうすると改善していくのか、何がネックになっているのかというのが見えてくると思いました。

諸橋会長

貴重なご指摘です。育児休業の対象者が12人いて、そのうち4人が取得しなかったもので、その理由を調べても良いかもしれません。審議会の委員の改選の時期も分かっているんで、改選時になぜ男性が多く来てしまったのか聞くことはできると思います。原因を調査してもらうと良いと思います。

事務局

昨年度の審議会においても、答申の中で審議会の委員の女性比率についてご意見をいただきました。市の全庁的な検討委員会にて、該当課所になぜ女性比率が50パーセントを満たないのかということについて聞き取りを行いました。具体的にいくつか申し上げますと、都市整備課の審議会においては、内容的に女性の応募者が少ないそうです。また、スポーツ青少年課の審議会では、構成委員の年齢が40歳以上となっており、体調面等から引き受けていただける女性が少ないそうです。そのほか、役職からの充て職のため、お願いする委員の役職や組織の中で女性がなかなか難しいということがあるそうです。このような意見をいただいています。推薦依頼先にもできれば女性の委員の推薦をお願いしますといった働きかけをし、50パーセントを目指していきますという意見を該当課所から受けていますので、引き続き改選の時期にはフォローしていきたいと思います。

柳原委員

しっかりと分析されているので、例えば都市整備課で女性の比率が少ないのであれば、都市整備課のアピールをどうしていくのかなど、掘り起こしていけると改善していけるのかなと思います。

栗原委員

20ページの表の16番「和光市子ども・子育て支援会議」では、女性の比率が高くなっています。男性が4人しかいないことの方が問題だと思います。女性が10名、男性が7名くらいの比率が理想だと思いますが、この数値を見ていると何となく子どものこと、子育てのことは女性がやっていたら良いという雰囲気を感じないこともないです。むしろ、ここは男性に出てほしいという審議会かなと思うので、メンバーが変わる時期には、是非男性を増やして実態を知っていただくことから始めて、協力をしていただけるようになるのではないかなと感じました。

事務局

こちらの委員会についても、所管課には、男性の委員はどうかという話をしました。男性委員の人はどうしても難しいと所管課として思っているようで、委員にならなくても男性の意見を聞けるような機会を取り入れていきたいと考えているようなので、工夫していければと思います。

諸橋会長

事務局としては、常に働きかけていると思いますが、是非継続してもらえたらと思います。

大澤委員

委員会自体の議題が、例えば都市計画等は、男性の方が何となく強いイメージがありますが、女性がそこに入るには、どんなテーマや議題だったら、女性が意見を言えるのかとか、先ほど言ったように子育てだったら、男性が育児休業を取り始めて、世の中の関心が高くなっていると思うのですが、やはりその中で、議題にするテーマがどのように住民に寄り添えるのか、そこを考えていくというのが長期的な様々な委員会の改善になるのかなと思いました。

諸橋会長

和光市の審議会の女性の比率のトレンドは、21ページ及び29ページに掲載されているとのことで、データの相違がありますが、後ほど事務局で修正してもらいます。

事務局

29ページに記載している数値が正しいので、21ページのグラフの間違いは修正します。

諸橋会長

また、昨年度の審議会でHIV感染者数の推移のグラフについて、大澤委員の意見だったかと思いますが、埼玉県の数値を入れるようご意見がありましたが、和光市ではなく、埼玉県の数値で入れたのでしょうか。

大澤委員

和光市の数値は出ないので、埼玉県の数値を入れてもらいました。30ページから31ページの評価の部分について、基本目標1から4のすべてにおいて、配慮度評価の2番、男女別に把握したかというところが低いと思います。例えば基本目標2の配慮度評価が、昨年度と比べて低くなっています。これは何か理由があるのでしょうか。

事務局

確かに、基本目標2の配慮度評価の2は昨年度25事業であったのが12事業になっていますが、理由については把握できていません。

大澤委員

他のすべてにおいて、そこだけ低くなっています。現在、私たちが調査する際に性別の質問に関して、男女だけ聞くのか、又はどちらとも言えないと回答に入れるようになってきています。そうすると男女別で集計ができなくなる、そういったことも調査する時にあるため、この数値はそういうものなのか、又は特別に把握する必要がない事業なのか。そのような理由により、この数値が低くなっているのかなと思い、コメントしました。

諸橋会長

確かに、趨勢としては、性別について聞きづらくなってきましたし、アンケートでもそういったものが増えてきているのであり得ることだと思います。個別に見ると、データ統計上取っていなかったり、取れるような事業でなかったりすることもあります。女性の比率がなぜ低いというのは、実態の統計を取っており、計っているから分かることで、男女別の状況を把握するのに大切であることもあります。

事務局の方で、男女を把握していない事業について分かりますでしょうか。

事務局

今時点でお答えできる状況でないので、少し時間をいただき分析した後、改めて回答させていただければと思います。

大澤委員

これは施策ごとに評価しているのでしょうか。

事務局

そのとおりです。

大澤委員

女性職員の管理職の登用については、男女別では見ることができないと思いますので、それも含めて分母にしてしまうと、絶対に数値が低くなってしまいます。男性の育児休業についても、男女別についての目標値を見ることができないので、しっかり精査し、配慮度評価をした方が良いでしょう。

事務局

大澤委員の言うとおりに、そぐわない事業も機械的に母数に入れてしまっているため、精査したいと思います。

諸橋会長

計れないものもあるかと思うので、それは除き精査してもらえたらと思います。

諸橋会長

他に何かありましたら、ご指摘いただければと思います。いただいたご意見を答申書

の方へ反映していきたいと考えています。

事務局

本日回答が保留となったものについては、後日文書等でお答えさせていただければと思います。その際、追加の質問等やご意見がございましたら、後日受け付けさせていただきますので、詳細については、お知らせする文書でお示ししたいと思います。

諸橋会長

思いついたことがまたあれば、事務局までお寄せください。

8 その他

諸橋会長

次第その8その他の市民意識調査について、お手元の資料2、3、4について協議したいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局

来年度は、第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの中間見直しを行う年になります。中間見直しを行うに当たり、市民の意識等を把握し、行動計画の見直しや、今後の取り組みのための基礎調査とするため、今年度、市民意識調査及び小中学生の意識調査を実施します。

資料2から4をご覧ください。資料2の男女共同参画意識調査について、18歳以上の市民3,000人を対象として、無作為抽出によって行う予定です。時期は8月下旬から郵送し、郵送又はウェブによる回答の回収を行う予定です。今回のこの調査は、市の総合振興計画の意識調査と一緒にを行う予定です。質問の内容については、結果を経年変化で見る必要があることから、5年前に行った調査をベースとして考えているのですが、容量については、6ページ程度に収まるようにしたいと考えています。資料で示している質問の内容は、プランに位置付けられている指標に関わるものを主に盛り込んでいます。性の多様性についての項目は前回の調査には無かった部分になりますので、新たに加えたものとなります。例えば、資料2の問1と問3、問4、問12については、プランの指標に位置付けがあるものになります。3ページから4ページにかけて、性の多様性について新たに質問項目を加えたものとなります。

続いて資料3、4をご覧ください。こちらは小学4年生、中学2年生を対象に行う調査です。市内の小中学校に協力いただき、学習用タブレットでグーグルフォームにより、子どもたちに回答してもらうものです。実施時期については、9月を予定しています。こちら、子どもたちや学校の先生に負担をかけずに短時間で実施できるようにしたいと考えておりまして、質問数を12問程度に抑えさせてもらいました。質問の内容は、先ほどの市民意識調査と同様で、前回の質問項目をベースに、プランに位置付けのある質問と、性の多様性についての質問を加えたものとなります。例えば、資料3の小学生に対する調査の2ページの問5がプランの指標に位置付けられています。3ページの「用語について」のところで、LGBTやジェンダーについて盛り込んでいます。資料4の中学生に対する調査については、2ページの問6がプランの指標になっているものです。3ページから4ページにかけて、性の多様性についての質問を加えました。

諸橋会長

和光市は市民意識調査だけでなく、学校にも定期的に意識調査を行っており、非常に先駆的であると思いますし、男女共同参画に関するパンフレットや、条例のパンフレットを配布しており、大変な活動をされているかと思います。

市民意識調査だけでなく、小学生、中学生も含め調査票全般に関しまして、又は調査方法について何かご意見ありましたらお願いします。

深谷委員

全体的に、子どもの教育面における内容が調査の中に少ないように思われます。年次報告書案28ページにあります基本目標3女性の就労活躍の支援というのは、働けば良いという話ではない、女性の働ける、収容できるようなポジションや選択肢が狭いというのは、日本の文化的背景に根付いていると思います。そこは、小学校以降からも含めて親世代の意識も高いですが、女子の理系教育に関しての意識が日本は非常に低いのではないかということが問題となっています。この点について例えば将来どのような働き方をしたいですか、仕事を続けたいけど、どんな仕事を、というイメージが、子どもの中では、お母さんはパートさんであっても、女性と男性、お父さんとお母さんで違うような仕事をしているというようところが、もしかしたら調査の中で、女の子でもエンジニアになりたいと思っても良いというものにはなっていないのかなと思います。

もちろん18歳以上の成人向けの調査についても、周りの大人の環境がやはり女の子はこういう仕事、女の子は理系に行かない、そういう意識の強さというものを、もう少し改善するようなことが分かるような調査項目があっても今後は良いのかなって少し思っています。ご検討いただけたらと思います。

諸橋会長

一般的にはね、働き続ける働き続けたくないみたいな漠然としてない子どもですけれども、今のご意見は特に小中の問6、問7に入っていますが、具体的な仕事のイメージが少し違うかも、少し深掘りできたら良いかなというご意見です。それから成人向けの調査は少しざっくりしているので職業割り当てが違うあたりについて、加えられますか。働き続けるというのが明らかに増えています。働き続けるということの具体的な中身を聞いてみても良いかもしれない。事務局で少し検討いただけますか。

事務局

検討させていただきます。

諸橋会長

特に小中生の部分は少しまだ余裕がありそうです。こちらの市民調査は多く増やすわけにはいかないと思います。

深谷委員

性別役割分業というような背景が、もう少し改善されていかないと、将来的に先ほどの委員の推薦のところでもお話にあったのですが、あまり女性の役割としては、みたい

なそういう言葉がまた出てきてしまうと思います。女性が土木に関わっていて問題なく、そういった方が審議会委員に入ってくるような未来を想像した方が良いと思います。

諸橋会長

あと要点は、性的マイノリティのことを市民意識調査に入れ込んだということです。用語としてはどうでしょう、LGBTで良いか。LGBTQ又はLGBTQ+でなくて良いでしょうか。また、SOGIの話も出てきています。市民意識調査の問10はSOGIハラスメントについて、問11でLGBTについて聞いていますが、順番はこれで良いでしょうか。LGBTという総称の言葉で良いか確認してほしいです。LGBTは総称ですが、レズビアン、ゲイ、バイとありますが、LGBとTは少しレベルが違います。最近ではSexual OrientationとGender IdentityでSOGIと言います。問10のSOGIの方が上位概念じゃないかと思います。

それから、この質問で聞いて知らない人が多いかもしれませんが、知ってもらったことが大事なので、報告書を出す時に用語解説を入れてもらえたらと思います。ここに書いてしまうと、用語の意味を確認できてしまうので、フィードバックする際に用語説明するような機会があると良いと思います。これは学校の方でもそうです。LGBTを知っていますかという問いに対してこちらでは説明がありますか。

事務局

小中学生向けのアンケートでは、用語の部分に意味を記載しています。

会長

それであれば、市民意識調査にも用語の説明を入れましょうか。問10は説明を入れるとカンニングになってしまいます。問11は現在入っていないですが、入れるのが良いかもしれません。

事務局

記載について、検討します。

諸橋会長

問10は記載すると回答になってしまうので、後からフィードバックする時にSOGIとは何か市民が分かるようにフィードバックできると良いですね。回答は、郵送法とグーグルフォームを使用するでしょうか。郵送のものに二次元バーコードを添付するのでしょうか。

事務局

市民意識調査には二次元バーコードを添付する予定です。

諸橋会長

他にはいかがでしょうか。プランの指標となるものが入っているので、以前との比較ができますね。

南條委員

問1は既に指標についてあるものをそのまま使っています。問2は質問内容を変えても大丈夫なものでしょうか。男は仕事、女は家庭というのがもう昭和のテンプレという感じで、既に今若い世代の方が多いという和光市でアンケートを取るのに、例えば家事育児の男性が関わっている時間数や、女性が家事育児に関わって時間数みたいな、いわゆる日本でのグラフとかを示して、この図について良いと思うか、このままで良いと思うかそう思わないか、みたいなことに意識を持っている世代だと思います。そのため、同感するかしないかということ単純に聞いて、これから成果として反映されるのかという話で、こんな単純な問いで今時良いのかと私は考えたのと、また、同感する理由として1番に日本の伝統文化をするというのは、1番に来てしまうところがとても昭和感を持っている、令和に作ったアンケートとは思えないなと思います。

また、問2で「2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」という選択肢について、既に女性が主語ではないというのが問題だと思います。社会にとってではなく、女性が自分らしく生きることができないことが、男性らしく生きること、自分らしく生きられるかどうかというのが、男女共同参画の意義として大切なことだと思いますが、社会にとって損失なのかどうかというのは、少子化に伴う労働力の減少に対応するためといった、一般政治的な意味合いとなると思い、違和感がありました。自分が自分らしく生きる、自分らしく社会参加するということの問いの選択肢として正しいのかどうかというのが、私は疑問に思いました。また、小学生に対して性差に対する問が含まれていません。自分の性の違和感に関していうことを問われていないですけれども、今、小学生の発達という段階では、もう小学校三、四年生で生理が来る子がいるくらいなので、性差を感じている小学生がいます。そのため、同じ部屋でプールの着替えをしたくないとか、男子トイレに入りたくない、というような自分の中でもそういった違和感を抱えている子がいると思います。また、トイレの個室に入ることがはばかれるようなことが、現場では言われています。そのようなことを敢えて小学生に聞かないのは、どうかと思いますので、中学生と同じように違和感を持っているとか、着替えやトイレ等で困ったことはあるか、というように具体的に聞き、小学生の困りごとや、本当に困っている子がいないかということ、調べても良いのではないかと思います。意外と男女の更衣が分かれるのは中学年からですが、幼稚園や保育園の子でも男の子や女の子と同じトイレに入りたくないと感じる子もいます。

諸橋会長

いかがでしょうか。

事務局

中学生の意識調査の性の多様性の設問について、自分自身についての質問はなく、周りにいるか、周りから打ち明けられた時にどう感じるか、といった設問になっています。ご自分のことまでは聞いていません。ご自分について違和感を持っているかということでしょうか。

南條委員

無記名のアンケートなので、こういう子もいるということを訴えたい子もいるのではないかと思います。テストではなく、丸を付けて良いものであり、困っている人がいる、ということの調査を示すことで、大人は少数の人への理解を示そうとしている、という意味を子どもに伝える機会になると思います。

諸橋会長

小中ともに着替え、プール、身体検査、トイレ等で困っており、違和感があるという質問は、入れてもそんなに学校側からは問題とは思わないと思います。むしろ、見つかりと良い対象が見えてくると思います。検討できますか。

事務局

学校教育課と検討し、学校の方でも可能であれば、入れることを検討したいです。

諸橋会長

小学校でも困っている子もいるので、良い機会となれば良いです。

栗原委員

学校のトイレがだんだん改修されて洋式が増えつつありますが、あとはご家庭によっては男の子でも座って小用を足すようにということで、子育てをしてくれています。そのため、学校の男子トイレは、小用専用の便器がだんだん撤去されていくことが、もしかしたら望まれる時代であるかもしれないです。男性が入るにしても、女性が入るにしても、その個室で用足をオープンでしなくても良いという時代に移行する、それが今の子どもの現実合っているのではないかと思います。明治時代、学校にはピアノがあり、市民生活ではないようなものがある時代であったのですが、だんだん学校が時代の中で進んでいるとは言えなくなってきました。60年前に建てたような校舎を今でも使っています。廊下が無い校舎もあり、そういう現実の中で今の子どもたちが育っているということです。今の子どもたちに、寄り添っていけるような、私たち大人の側の思いを伝えたいということが、南條委員のご意見なのだと思います。南條委員は聞いていました。

諸橋会長

是非検討してもらえたらと思います。他はいかがでしょうか。

大澤委員

理系の女子の話や性の多様性の話も含め、すべて調査の後のフォローが必要で、調査してこのデータが出たからというのではなく、丁寧に子どもたちにフィードバックし、じっくり説明していくというのが大切だと思います。学校の先生の協力も必要でしょうし、この審議会から少なくとも何か説明する紙やリーフレットを作成し返す等、丁寧なフォローが必要だと思いました。すべてにおいて、やはり将来がある子どもたちが、知っているか知らないかということを調査するので、その将来を私たちが見ているし、皆さんの違和感を持っていることを受け入れて、子どもたちの将来を見ているというのを示していくことが必要だと思いました。

諸橋会長

小中の意識調査は学校にフィードバックするものですか。

事務局

フィードバックします。

諸橋会長

それで、この結果をどうお役立てくださいというガイドブックで、こんな意図でこんな設問があったので、このようなご指導、解説をしてくださいとお願いするような、フォローしつつ、ただ結果を返すだけでなく、少し踏み込んでも良いと思います。

それから意識調査の問2は、私も最初から少し違和感がありました。これは何か変えられませんか。

事務局

指標に係るものではないが、5年前にあった項目をそのまま持ってきています。経年変化を見るために持ってきているところではあるので、変えられないわけではないです。

古川委員

会長と南條委員が言っていたように、私も問2について、違和感までとはいかないが、アンケートデータの変化を見たいだろうとか、あんまり大きく変えられないのだろうなど思っていました。ゼロベースで考え出すと、少しまたデータ蓄積が難しいかなと思いました。個人的な意見としては、今先ほどの意識の変化、それから男性の育児参加も増えており、4年前よりも意識もだいぶ変わってきているので、新たな質問として、少し良いかどうかは別としても、加えても良いと思います。今、ネットで見ますと朝の連ドラの「虎に翼」でかなりの女性の働き方についても、あの時代の登場人物に言わせながら、NHKで放送しているので、大きく意識が変わっているかと思います。そのため、アンケートの基本的なところで質問されても良いのかなというふうに思います。データの比較も重要であるのでどちらを取るのが良いだろうと思いました。

深谷委員

小学生向けの質問の問3、4の家庭か社会かという、昭和的な考えで女性は家庭で男性は社会だというような意識を持った調査になっていると強く感じます。

女性の活躍の場は家庭か社会かという大きな枠だけでなく、社会の中での活躍の場でも、まだ性別役割分業というのが顕著なことこそ、今問題ではないかと思います。このようなことを、未来を担う小さな子どもたちに対する質問として、お母さんは家にいて、お父さんは会社に行っているよね、というような質問の仕方で、今後統計を取っていくことに意味があるのかなというところを検討された方が良いかなと思います。

諸橋会長

中学生の調査では問3、4、5、6が入る。問6は指標に係るので残すとして、問3、4、5について、性別役割分業について、聞く必要があると思いますが、職業の違い等細かく聞くことはできると思います。少し古い調査となってしまいました。

栗原委員

大学の時の恩師が後輩の結婚式で家庭は社会の最小単位であると言っていました。家庭の幸せなくして社会の幸せはあり得ないとのことでした。家庭か社会かではなく、家庭も社会の一部であるという考え方が基本になっていくような、今基本になってきている世の中なんじゃないかなと、お話を伺いながら感じた次第です。元々そうであれば分けて見ることはなかったのに、なぜか分けてそういう方向性で縛られてきていたという歴史があるのかなと思います。若い世代にそれをまた引き続いてほしくないというお気持ちがある今日の発言の中で感じられました。

諸橋会長

それを前提にした質問となっています。その前提が崩れてほしいのか、あるいは下手すれば、拡大させることになってしまう。そうすると中学生版では問3、4、5、小学生版では問3、4について再考できると思いますが、この質問はコンサルが作ったのでしょうか。

事務局

この質問は事務局で作成しました。今深谷委員に指摘いただいた、問3、4の質問をどのように変えたらよいのか、再度教えてください。例えば、小学生版の問3で誰がやるのが一番良いと思いますか、と聞くようになっています。

深谷委員

では逆にこの質問から、どのようなことを図ろうとしているか。それが見えてきません。

事務局

性別役割分担意識というところで、昔は家事をやるのは女性だという意識がありました。例えば、選択肢で言えば2を選んでいましたが、3を選ぶようになっていけば、意識が変わってきているということが見られると思っています。

深谷委員

共働き世帯が増えていると思います。このアンケート対象となる子どものご両親世代というのは当たり前のように、おそらく家事分担とか、今更聞くのかというような意識があるのではないかなと思い、違和感を持ちます。それが一つの指標ということで、なぜこんな質問してくるのか、と子どもが思ってくれたらとても良いなと思うのですが、この数少ない質問の中で必要な指標であれば、入れるのは良いと思いますが、少し世代的に世帯もその構成として今は共働きというのがスタンダードになっている中で、敢えて聞くことなのかなと思いました。

諸橋会長

誰がやるのが一番良いかという聞き方をしていますね。

大澤委員

すべて何か他人事のように聞いているのかなという印象を受けます。自分が大人になって子育てをすることになった時に、自分だったらどうしたいかということを知るのが良いかもしれません。逆に2番も、誰がやるのが一番か良いかということを知りたがっている小学生に聞くと、お父さんとお母さんをイメージして選んでしまうと思います。自分がそれを主体的にやるとしたら、どれを自分も一緒にやるのかと聞くとか。良い案が思い浮かびませんが、もう少し小学生が自分自身のこととして捉えられるような質問と、似たような質問と選択できると良いとは思いました。

諸橋会長

他人事のようになっていますが、あなたがということです。また、定型化的なステレオタイプとしての回答で、本音とは違う社会的に望ましいと回答するかもしれません。あなたが大人になったらどうしたいという聞き方は自分事になるし、それが将来若い人たちについてのデータとなるかもしれないと思います。

南條委員

問1で男女を聞いているので、男の子が、食事の支度や掃除、洗濯のような家事を性別に関係なくやりたいに丸を付けたら意識が変わっているということになります。

大澤委員

私もそう思いました。男の人がやるということとか、男の子が自分は食事の支度をしたいかどうか掃除をしたいか、女の子がそう思っているかどうか、何かそういう、その子だったらというのを聞くと良いと思います。問1で男女を聞いているので。

諸橋会長

それで性別のクロス集計をかけたら良いです。家事したいですか、子育てしたいですかって聞いても良いかもしれませんが。そんな聞き方は面白いかもしれません。

だいぶ出来上がっているところで申し訳ないのですが、継続的にやってきたものもありますが、直せるところは検討してもらいたいと思います。可能であれば、市民意識調査の問2について検討できたらと思います。市民意識調査では、問6でLGBTについて出てきます。ここで用語説明をしてもらえたらと思います。性の多様性については、質問が多いですね。問10を減らして他のことを聞いてもらっても良いと思います。DV関連を増やしても良いと思います。何かありましたら指摘いただけたらと思います。

富澤さん、何かご意見等ありますでしょうか。

富澤委員

先ほどの家事分担の件ですが、実際、私の家族では、長男も長女も子育て世代です。子どもの目から見たら、このような質問をしなくても、統計的には意識が変わったということで質問をしていると思いますが、今日はお父さんがご飯作っており、明日はお母さんが作っている、どちらが良いと言われた時に、お父さんの作るご飯がおいしいから、そういうような考え方もあると思います。ですから、統計的に前回よりも意識が変わったなという形でご質問があっても良いかもしれませんが、今更という感じもしなく

ないかなと思います。

また、質問の用語の説明ですが、DVが出てきますが、DVは、あくまでも男女共同参画という観点だからだと思うのですが、結局男女間における家庭内の暴力という観点で小学生も中学生にも説明しています。男女共同参画という観点では結構ですが、やはりDVというのは、本来家庭内暴力という意味なので、私たちの方でよく把握しているものでDV防止法や高齢者世帯防止法、障害者虐待防止法、母子児童虐待防止法、それが家庭内で起きた時には、やはりDVに入ると思うので、ここでDVというのはあくまで男女間の問題と定義するために、もう少しDVの定義をチェックしていただいた方が良いでしょう。ましてや対象は小学生中学生の場合にはですね、自分たちに対する、自分たちが行う暴力もDVになるということで、少しDVを広げていただければと思っています。

諸橋会長

ここは男女間のということで定義を狭めているのでここでは構わないですが、確かに親が子どもたちにふるうこともDVになります。若干広げることができると良いです。

他に市島委員どうでしょうか。

市島委員

お話を聞いていて、今後このような会議をやらなくて済むようになることが一番だと思いますが、こういう調査をすることによって、そういうことを子どもたちが意識するようになれば、差別的なものもあると思いますが、だんだんフリーに話せるような時代になるのも良いと思いました。男だから何々しなさいって、女だから何々しなさい、と今の人が言うのかなと思い、得意なものをやれば良いし、料理が得意な男の子がいたって良いし、片付けが全然できないママがいてもしょうがないと思います。また、結婚するまで仕事を続けたいとありますが、結婚しない選択をする人もいるし、子どもができない人もいます。小学4年生ぐらいを対象にしているので、良いともいますが、そういうことも気にならない将来になれば良いと思います。結婚をしない選択する人も多いので家庭を守るべきという社会ではないのかと、何か良いのかどうかは分からないが、皆さんのご意見を伺って思いました。

諸橋会長

確かに、結婚しない選択肢もあるし、子どもを作らないという選択肢もあります。結婚するものである、子どもを作るものであるという前提の質問になっていました。

皆様いかがでしょうか。

では、質問内容について結論が出ていませんが、事務局で検討し、案が完成したところで委員に確認依頼をしていただき、ご意見をいただければと思います。

事務局

意識調査は、8月下旬から9月にかけて行うため、調査票を8月初旬には確定する必要があります。そのため、本日いただいたご意見を踏まえて検討し、案を今月中にメール又は郵送で送付します。短い期間でのご確認になりますが、よろしくお願いします。

諸橋会長

貴重なご意見を多くいただきましたので、可能な限り取り入れてもらえたらと思います。

以上で、議題がすべて終了となりました。その他事務局から連絡事項はありますでしょうか。

事務局

第2回和光市男女共同参画推進審議会は、10月18日（金）10時から503会議室で開催します。

第1回審議会の会議録ですが、会議録を作成しましたら、メール及び郵送にて送付させていただきます。訂正がありましたら、事務局にご連絡いただき、訂正後、ホームページにて公表させていただきます。よろしくお願いします。

9 閉会

諸橋会長

それでは、これを持ちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。